

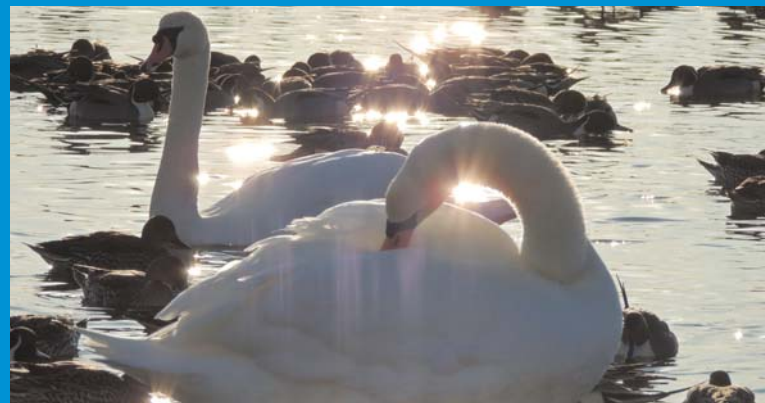
いたこ
潮来市

平成28年1月発行

第160号



議会だより



水原・白鳥の里

平成27年第4回定例会

◎新年のあいさつ…………… 2	◎一般通告質問…………… 6～18
◎議会審議報告…………… 3～5	◎お知らせ…………… 19～20



新年のごあいさつ

潮来市議会議長 根本 又男

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様方におかれましては、希望に満ちた平成二十八年の新春を晴れやかに迎え、心よりお慶び申し上げます。また、日頃より、市政並びに市議会に対しましてご理解ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成二十八年は、潮来市にとって記録に残る重要な年になると言えます。第一には東日本大震災により甚大な被害を受けた日の出地区の復興事業が、概ね完了を迎えることが挙げられます。大規模な液状化被害のあった多くの自治体の中にあつて、英知を結集し他に先駆け事業に取り組んだ成果であり、市民の皆様をはじめとする関係各位のご努力の賜物と深く敬意を表するものです。

また、平成二十八年は、地方創生に向けた本格的な動きが始動する重要な年とも言えます。地方創生では、それぞれの地域資源を活かしながら、将来を見据えた潮来市ならではの創生プランを策定し、市民、行政、関係機関が連携し、潮来市の魅力を創出していくことが求められています。議会としましては市民の皆様の声を大切にしながら、潮来市の輝ける未来のためその役割を十分に果たしてまいります。

私たち潮来市議会は、本年二月十日に任期満了を迎えます。改選にあわせ議員定数を現行の十八名から二名減らし、十六名で選挙に臨むことを昨年の九月定例会において全会一致で決定しました。定数削減後においても市民の負託に応えられる議会であるためには、議員一人一人のさらなる研鑽、資質の向上が強く求められます。今後も議会改革を進めながら執行機関と車の両輪となり、市民の皆様とともに邁進する所存ですので、なお一層のご支援をよろしくお願いたします。

結びに、輝かしい新年が、皆様にとって、そして潮来市にとって良い年であり、ますことをご祈念申し上げます。

4年間大変お世話になりました

来る1月31日には、潮来市議会議員選挙が行われます。それぞれの候補者が精一杯の主義主張をし、市民の皆様の審判を仰ぐこととなります。そして2月からは議会も新たな体制でスタートいたします。改選後も議会に対してより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

潮来市議会議員一同

飯島 康弘
(教育福祉委員)

後藤 博子
(環境経済建設委員・広報編集副委員長)

村山 正光
(環境経済建設委員・広報編集委員長)

田崎 清
(環境経済建設副委員長・議会運営副委員長)

沼里 真一郎
(教育福祉委員)

笠間 丈夫
(教育福祉委員)

柚木 巖
(副議長・総務委員)

吉川 俊
(教育福祉副委員長・議会運営委員・広報編集委員)

橋本 きくい
(総務副委員長・広報編集委員)

大平 幸一
(環境経済建設委員)

内田 正一
(総務委員・広報編集委員)

薄井 征記
(環境経済建設委員)

今泉 利拓
(教育福祉委員・議会運営委員)

小沼 英明
(環境経済建設委員長・議会運営委員)

藤崎 忠徳
(教育福祉委員・広報編集委員)

杉本 俊一
(総務委員長・議会運営委員)

栗飯原 治雄
(総務委員・議会運営委員)

根本 又男
(議長・総務委員)

平成27年第4回定例会は12月1日から12月17日まで開催されました。今定例会では、執行部から補正予算、条例改正、工事請負契約等の議案が提案され、すべて原案可決しましたが、議員から提出された潮来市議会議員政治倫理条例は、賛成少数で否決されました。市政に関する一般質問は、13人の議員が行い、市の様々な課題等について質問しました。

可決された主な補正予算・条例改正等

一般会計補正予算（歳出予算）

- ◎日の出地区街路液状化対策工事請負費——11億円
- ◎日の出地区街路液状化対策家屋事前調査委託費——4億円減額
- ◎日の出地区街路液状化対策物件移転補償費——4億円減額
- ◎日の出地区液状化対策地下水位モニタリング業務委託費—3,870万円
- ◎日の出地区幹線道路液状化対策工事請負費——8,400万円減額
- ◎小中学校エアコン整備工事請負費——1億8,477万円減額

条例・人事案件

- 潮来市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定
高度の専門性を備えた民間人材の活用の観点から、専門的知識経験を有する者等の一定期間の採用を行うため条例を制定するもの。
- 潮来都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正
原則5年分割徴収のところ、賦課初年度に受益者の申出により2年延長し、7年分割徴収することができることを追加するもの。
- 潮来市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定
これまでの農業委員の公選制を廃止し、市町村長が議会の同意を得て農業委員を任命する。
また、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止等の現場活動を行う農地利用最適化推進委員を新設するため条例を制定するもの。
- 潮来市議会委員会条例の一部改正
議員定数の削減に伴い、議会の常任委員会の数を3から2に変更するもの。
 - ・総務建設委員会（8人）
総務部、建設部及び会計課の所管に関する事項、他の委員会に属しない事項を審議
 - ・教育福祉経済委員会（8人）
教育委員会、市民福祉部、環境経済部及び農業委員会の所管に関する事項を審議
- 潮来市議会会議規則の一部改正
男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、本会議及び委員会への欠席に関する規定に、「議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長（委員長）に欠席届を提出することができる。」を追加するもの。
- 潮来市固定資産評価審査委員会委員の選任について
固定資産評価額に関する不服を審査するため、評価額が適正かどうか審査します。任期（3年）満了に伴い、1名の委員を選任するもの。（定数3）
 - ・志村俊男（延方西）

「潮来市議会議員政治倫理条例」を否決

潮来市議会議員の政治倫理に関する事項を定める「潮来市議会議員政治倫理条例」が議員提案され、提出者への質疑、反対討論、賛成討論の末、賛成少数により否決されました。

議案提出者：吉川 俊議員 賛成者：今泉利拓議員・薄井征記議員・大平幸一議員・笠間丈夫議員・沼里真一郎議員

潮来市議会議員政治倫理条例の主な内容（抜粋）

- 第1条 この条例は、潮来市議会議員の政治倫理に関する基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理のより一層の向上に努め、市民に信頼される市議会づくりを進め、もって市政の健全な発展に寄与することを目的とする。
- 第2条 議員は市民の信託を受けた全体の奉仕者として自らの役割と責任を深く自覚し、その使命の達成に努めなければならない。
- 2 議員は政治倫理に反するような事実があると疑惑を持たれたときは、その疑惑を解明し責任を明らかにするよう努めなければならない。
- 第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。
- (1) 市民全体の奉仕者として、法令を遵守し、議会及び議員の品位及び名誉を損なう行為を慎み、不正の疑惑を持たれるおそれのある金品の授受その他の行為をしないこと。
- (2) 本市の職員の公正な職務執行を妨げるような不正な働き掛けをしないこと。
- (3) 本市又は本市が資本金、基本金その他これに準じるものを出資している法人若しくは本市の施設の指定管理者が行う許可又は請負その他の契約等に関し、特定の者のために有利な取扱い又は不利な取扱いをするよう働き掛けをしないこと。
- (4) 本市の職員の採用、昇任又は人事異動に関し、働き掛けをしないこと。
- 第4条 議員は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2の規定の趣旨を尊重するとともに、議会の審議や調査権、議決権などを通じて市の事務や事業に対して影響力を持つことを認識し、市に対して行う請負その他の契約に関して、市民の疑惑を招くことのないようにしなければならない。
- 第5条 次に掲げる議員の関連企業は、市との工事請負（下請けを含む）、物品購入及び業務委託の契約を辞退しなければならない。
- (1) 議員の配偶者又は2親等以内若しくは同居の親族が役員をしている企業。
- (2) 議員の配偶者又は2親等以内若しくは同居の親族が3分の1以上の資本金その他これに準ずるものを出資している企業。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、議員の配偶者又は2親等以内若しくは同居の親族が実質的な影響力を持つ企業。
- 2 前項の規定は、日本国憲法における職業選択の自由に配慮し、農業、商業、工業及び営業の範囲において、潮来市小規模工事等契約希望者登録に関する要綱に該当する契約を除く。
- 3 第1項の規定は、災害等の緊急時における契約は除く。

条例に対する討論の内容・賛否の結果

反対討論（粟飯原議員・小沼議員・杉本議員・柚木議員・田崎議員・村山議員・後藤議員・飯島議員）

- 拙速な条例案で他市の条例のまねごとであり、時間をかけて内容を協議する必要がある。
- 質疑に対しての提出者の答弁に誠意が無い。短時間で決めるような条例ではない。
- 議員の請負禁止に特化した条例で、政治倫理に関する内容をもっと盛り込むべき。
- 100条委員会にかけられた議員が提出しており、自分のことを認識すべき。
- 小さな市で2親等以内の請負禁止という内容は、議員への立候補を制限する恐れがある。
- 条例の内容には不備な点が多く、詳細な部分を精査して全議員で協議して決めるべき。

賛成討論（今泉議員・藤崎議員・薄井議員・大平議員・笠間議員・沼里議員）

- 市民から疑われるようなことは慎まなければならない。議員として守るべき基本的な内容である。
- 平成7年に議会で決議した兼業禁止の内容を条例化したものであり、反対する理由が無い。
- 議会改選前に、現在の議会で方向性を示しておく必要がある。反対者は対案を示すべき。
- 公平公正に堂々と議員活動を行うためにも、政治倫理条例は必要である。

議員名	賛否	議員名	賛否	議員名	賛否	議員名	賛否
飯島康弘	反対	笠間丈夫	賛成	内田正一	反対	杉本俊一	反対
後藤博子	反対	柚木巖	反対	薄井征記	賛成	粟飯原治雄	反対
村山正光	反対	吉川俊	賛成	今泉利拓	賛成	賛成7人 反対10人 (根本議長は採決に加わりません)	
田崎清	反対	橋本きくい	反対	小沼英明	反対		
沼里真一郎	賛成	大平幸一	賛成	藤崎忠徳	賛成		

請 願 審 査 結 果

請願提出者	請 願 内 容	紹介議員	審査結果
・日本の青少年の健全育成を推進する会 代表 木本信男	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願	薄井征記	採 択

国の関係機関へ意見書を提出しました

「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書（要旨）

明日の社会を担う青少年の健全育成は、全ての国民の願いであります。

しかしながら今日、相次ぐ少年の凶悪事件等に見られるように、青少年の荒廃は、深刻な事態に直面しています。

地域社会においては、露骨な性描写や残虐シーンを売り物にする雑誌、ビデオ、コミック誌等を始めとする性産業の氾濫、インターネット・携帯電話等の情報通信の発展とともに新しい有害環境の出現も指摘されています。この社会の現状を見ると、青少年の荒廃は、我々大人が「青少年を見守り支援し、時に戒める」という義務を果たさなかったゆえの結果と言わざるを得ません。

これらの問題に対して、各都道府県の「青少年健全育成条例」が対処し、一定の効果は上げてきましたが、その限界性が指摘されています。

今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針等を明確にし、有害環境から青少年を守るための国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、これによる一貫性のある包括的かつ体系的な法整備であります。

特に「健全な青少年は、健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念に据えた「青少年健全育成基本法」の制定が必要であると考えます。

以上の内容を踏まえ、国会及び政府に、「青少年健全育成基本法」の制定を強く求めるものです。

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・外務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣・警察庁長官



10 月

- 4日 潮来市敬老会 関係議員
- 6日 議会運営委員会
- 6日 全員協議会
- 15～16日 広報編集委員会視察研修
- 9～11日 松原神社例大祭（敦賀市） 議長
- 11日 鉾田市制十周年記念式典 議長
- 12日 大生原地区市民運動会 関係議員
- 14日 議長杯グラウンドゴルフ大会 議長
- 14日 議長杯グラウンドゴルフ大会 議長
- 14日 全員協議会
- 17日 潮来市青少年の集い 関係議員
- 18日 鹿行地区消防操法大会 議長
- 23日 潮来市議会臨時会
- 25日 各地区市民運動会 関係議員
- 26日 潮来市議会臨時会定例会 議長
- 27日 茨城県市議会議長会定例会 議長
- 27日 市長杯グラウンドゴルフ大会 議長
- 28日 関東市議会議長会理事會 議長
- 29日～30日 議会運営委員会視察研修
- 31日 行方市制十周年記念式典 議長

11 月

- 3日 潮来地区市民運動会 関係議員
- 5～6日 茨城県議長会議員研修会 関係議員
- 6日 潮来市市民文化祭開会式 関係議員
- 8日 鹿島育成園収穫祭 関係議員
- 10日 議長杯クロツケ輪投げ大会 議長

12 月

- 1日 12月定例会初日 議長
- 3日 交通安全街頭キャンペーン 議長
- 4日 潮来市商工会永年勤続者表彰式 議長
- 5日 浪逆鹿島神社祭礼 議長
- 6～7日 潮来市区長会研修 議長
- 8日 12月定例会・議案質疑 議長
- 9日 総務委員会
- 9日 環境経済建設委員会
- 10日 教育福祉委員会
- 11日 12月定例会・一般質問 関係議員
- 12日 活躍する作家展 関係議員
- 14日 12月定例会・一般質問
- 15日 12月定例会・一般質問
- 17日 12月定例会・最終日
- 18日 年末一斉街頭防犯活動 関係議員
- 18日 シルバー人材センター懇親会 議長
- 21日 道の駅いたこ懇親会 議長・所管委員長
- 26日 議会運営委員会
- 26日 12月定例会初日
- 26日 潮来市防犯訓練 関係議員
- 23日 国神社例大祭 議長
- 24日 全員協議会
- 19～20日 潮来市議会議長会視察研修 議長
- 19日 教育福祉委員会協議会
- 18日 環境経済建設委員会協議会
- 18日 総務委員会協議会
- 17日 香取・鹿嶋・潮来三市交流会 関係議員
- 16日 議会運営委員会
- 15日 大生神社例大祭
- 13日 潮来市菊花展表彰式 所管委員長
- 12～13日 潮来・安来・潮来三市議会交流会

Q 1. 通学路の安全対策について

質問 江寺坂下から行方縦貫道路、築地妙光寺周辺、江寺地区の通学路安全対策について伺う。

答 道路建設課長
江寺坂下から川尾方面に向かう通学路は、工事延長271m、歩道標準幅員2.5mで整備を進めており、本年度内完成を目指しています。

築地地区妙光寺から県道矢幡・潮来線に向かう道路は、工事延長約230m、車道拡幅、交差点の改良等を進める計画で、来年度より用地補償の事業を進める予定です。

市道については、危険なところは伐採等を行ない、随時、LED防犯灯に交換をしています。

Q 2. 津知小学校の設備について

質問 校庭の暗渠工事、トイレ設備、遊具設備の状況を伺う。

答 学校教育課長
校庭の排水は、平成25年の台風26号による復旧工事の際に排水管を1本増やして3本で対応していますが、暗渠管からの水路は含まれてない状況です。現在は工事の計画はありません。

各学校のトイレ改修については、洋式化率の低い学校から整備を進めており、老朽化や洋式便器のない屋外トイレについても整備を進めていきます。

遊具の安全点検は、夏休みを利用して危険な遊具の撤去を行っています。津知小学校ではすべり台とジャングルジムを撤去しています。

Q 3. 川尾池について

質問 大雨に対する治水整備、草刈り等の保全対策の状況を伺う。

答 農政課長
川尾池は調整池としての役割を持っており、大雨が予測される場合は事前に津知改良区関係者と連絡体制の構築をしています。事前に水位を低下させ、大雨時には可能な限り水をためないようにし、一気に河川へ流入しないよう注意しています。

津知・延方地域資源を守る会の皆様に、川尾池の点

検、草刈りを実施していただいております。地域の方々の力で保全が保たれています。今後ともご協力をお願いいたします。



Q 4. 日の出復興工事の進捗状況について

質問 幹線道路事業及び液状化対策事業の進捗状況について伺う。

答 復興工事推進事務所 課長
工事契約額約134億円ベースで、約94%の進捗率で、各工事とも順調に工事を進めています。

質問 今後の復興事業の進め方、新たな工事などはあるのか伺う。

答 復興工事推進事務所 課長
幹線排水路の布設については完了し、水道管の布設は99%、舗装工事は約91%の進捗となっております。また、電線共同溝の敷設は完了し、避難誘導灯の設置は、計画箇所452基に対して、完了箇所は30基となっています。ポンプ場建設工事は、進捗率92%で、今年度内の早期の完成を目指し努力してまいります。

質問 家屋調査の進捗状況を伺う。

答 復興工事推進事務所 課長
調査対象の家屋を1812件と見込んでおり、工事の完了した区域から調査を進めて

おります。11月末現在で106件が調査済みで、現在の進捗率は約6%です。完了予定日については、平成28年3月25日の予定です。

ポンプ稼働前に地下水及び地盤沈下を観測する機器を設置してモニタリングを開始し、4月から十番ポンプ場を稼働させ、モニタリングを行いながら地下水の低下を実施します。さらに、学識経験者等からなる検討委員会を設置し、モニタリング結果をもとに地下水低下及び地盤安定の判定を行っていく予定です。

◎その他の質問
○ふるさと納税について
○副市長の考える街づくりについて

Q1. 公共交通協議会の設置について

質問 アンケート調査の目的と設問項目の内容を伺う。
 詳しい調査をしていく予定です。

答 秘書政策課長
 本年度末に策定する総合戦略に明記するに当たり、公共交通への基本的な意向を把握する必要がありますため調査を実施しています。自動車等の所持台数、外出する時間帯や日数、外出先の市町村、路線バスの必要性や公費負担の是非等を伺う内容です。

質問 市民の意見を反映するための調査対象を伺う。
 市民の意見を反映する

答 秘書政策課長
 潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略において600世帯に将来の進路に関するアンケート、800世帯の方に結婚に関するアンケートを送付し、この2種類のアンケートの対象者の世帯に、公共交通の意向のアンケートを同封しました。

質問 今回の調査で知りたいデータがとれるのか、もっと絞った形で調査するつもりか伺う。
 秘書政策課長
 今年度末に立ち上げる公共交通協議会で、次年度以降

質問 法定の交通協議会の目と設置時期、また協議会設置後、どの時点で結論を出すのか伺う。
 秘書政策課長
 地域公共交通網形成計画の策定、まちづくりとの連携強化、関係者間の連携調整、公共交通担当者の政策の継続性などが目的となっております。

答 市長
 法定協議会は本年度末に必ずつくりまします。鹿行全体の公共交通網を、まず行方市と連携して整備していきたい。高速入り口のバスターミナルが重要な拠点になると考えており、来年の10月ぐらいを目途に考えています。

質問 バスターミナルのハブ化構想について伺う。
 秘書政策課長
 高速バスターミナルを

答 高速バスターミナルを起点として網の目のように公共的な交通網をつくっていき、東京や都市部からの人の流れを呼びこむということが構想の実態です。

質問 個人番号カードの交付により、生活にどのような利点があるか、市民に周知してはいかがか伺う。
 秘書政策課長
 マイナンバーを活用することにより、市民の負担軽減、行政事務が効率化され、これまで以上にきめ細かく対応できるようになります。窓口や広報紙、ホームページ等を通して積極的にお知らせしてまいります。

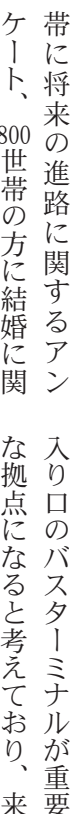
質問 国は、個人情報の保護に関して、マイナンバーが適切に管理されているかを監視・監督する第三者機関の設置を決めています。内容と市の見解を伺う。
 総務課長
 内閣府外局の第三者機関として特定個人情報保護委員会が設置されています。個人情報の取り扱いに関する監視、監督等、また個人情報保護についての広報啓発や調査研究等を行います。政府の方針を遵守し、マイナンバーを安全に扱うべく対応してまいります。

質問 潮来市が保管するマイナンバーをサイバー攻撃などの脅威からどう守るのか対策を伺う。
 総務課長
 マイナンバーのデータを管理する端末と外部

答 のインターネットにつながる情報系端末を切り離し、サイバー攻撃等から守る措置を講じています。また、人的安全管理として、職員研修等を継続的に実施し、内部からの情報漏えいがないよう環境整備に努めてまいります。

質問 マイナンバーカードの交付を希望しない人への市の対応と住基カードの取り扱いはどうなるのか伺う。
 市民課長
 住基カードは、発行日から10年で期限が切れてしまいますので、番号カードに移行していただくようになります。

答 あなたにも、マイナンバー。はじまります。
 平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします!



Q2. マイナンバー制度について

- ◎その他の質問
- 日の出地区復興工事の進捗について
 - 電子図書館サービスについて

Q1. 副市長の宿舍について

質問 過去に二名の副市長を経済産業省より招いていたが宿舍について当時の対応・経緯を伺う。

答 人事財政課長
 潮来市副市長の報酬水準が、各種手当が支給される国の職員の水準と変わらないため、また単身赴任で経済的負担も増えるという判断から、アパートを市で借り上げました。

質問 県や国との派遣や研修等で人の移動があるが、給与等の取り決め内容を伺う。

答 人事財政課長
 市の要請により派遣してもらう場合、給与に

ついては、派遣元の規定に基づき支給し、派遣先が経費を負担します。特別職として国や県の職員をお迎えする場合は、前のポストは退職扱いとなり、給与、宿舍については市の規定を適用します。

質問 副市長は水戸から通われているが、定時での退庁は困難、また、祝祭日も公務がある。市で宿舍の手配はできないか伺う。

答 人事財政課長
 副市長の意向ですので、今後検討してまいります。

答 環境課長
 太陽光パネルの有害物質等については、半田等で設置するため、鉛等が有害物質として考えられるところです。処理

質問 原発事故も絡み、再生可能エネルギー、特に太陽光発電建設が全国ですめられている。一方一部メディアでは太陽光パネルの有害性などの報道があり市民の間では不安を口にしている人もいます。原材料の表示や処理方法についてPRが必要と思うが見解を伺う。

答 環境課長
 方法については、再利用等ができるように、国はさまざまな計画を立てて事業を進めています。市としてもその計画の推進、進行状況を注視しながら情報提供していきたいと考えています。



Q3. 太陽光パネルについて

質問 今回複数の券の組み合わせで販売したが、組み合わせ

答 環境経済部長
 今後換金の状況、アンケート等を分析しながら、今年度末までに検証していく予定になっています。

質問 国の地方創生・活性化の一環でプレミアム商品券が販売された。貢献度はどうだったのか。また、分析はされたか伺う。

答 環境経済部長
 市内事業所の売り上げ向上を図り、商工業者へのにぎわいの創出と地域経済の活性化を図るという形になっています。商品券の趣旨を踏まえて広範な効果に期待した発券形態をとらせていただきました。

Q2. プレミアム商品券について

質問 国の地方創生・活性化の一環でプレミアム商品券が販売された。合わせの配分について見解を伺う。

Q4. 復興工事の支払いについて

質問 集中復興期間の期限が迫り順次工事が完了している。

答 会計課長
 工事関係の支払い状況を伺う。
 日の出地区街路液状化対策事業及び日の出地区幹線道路液状化対策事業の工事契約133億8,584万5,080円に対して、11月末時点で、82億2,042万180円の支払いで約61%です。

質問 工事代金の交渉で行政対象暴力的な事案はないか？対応マニュアルはあるか伺う。

答 総務課長
 これまでそのような行為は確認しておりません。そのような事例があった場合には、初期対応が大切だと考えますので、警察と速やかに連絡をとりながら対応してまいります。

Q1. 日の出地区家屋事前調査業務委託契約について

質問 随意契約にしたのは何故か。随意契約であっても2社以上から見積もりはとるべきだと思う。1社だけの見積もり、1社だけで果たして業務委託の金額が妥当なものと言い切れるのかどうか。なぜ2社から見積もりをとらなかつたのか伺う。

答 復興工事推進事務所課長
今回の家屋調査は5カ月間で約1800件を見込んでおり、ポンプ稼働前までに完了させる必要がある

ります。5カ月間という短い調査、また液状化対策工事の進捗に合わせた柔軟な調査工程の管理と、それに伴う即時対応可能な人員体制を確保できる請負業者が求められることから、県内コンサルタント27社が加盟し、補償業務管理士が複数在籍している「日本補償コンサルタント協会関東支部茨城県支部」以外に要件を満たす者がいないと考えたため随意契約としています。

Q2. 潮来インターチェンジ周辺の企業誘致について

質問 企業立地地域の拡大をどう考えているか。

答 企業誘致推進室長

現在、潮来IC周辺の企業誘致区域は13.6haで、未利用地面積が、約6.4haあります。潮来IC周辺の企業誘致区域拡大を視野に入れて、水郷潮来バスターミナルやセイミヤ物流センター西側の水田等の地権者に対して、土地利用意向調査を実施しています。今後アンケートによる地権者の意向を踏まえながら、方向性を見出し、てまいりたいと考えています。



Q3. 復興工事終了後の日の出地区のまちづくりについて

質問

どういう街にしていきたいか。

答

市長

地域のコミュニティを進め、住民間の連携をしっかりとれるような地域にして、商業施設等により、利便性の高い地域にしていきたいと考えております。

日の出地区は東京等への通勤・通学圏内にあると言っても過言ではないと思いますので、住宅を確保していただけるような施策を検討しているところです。

まず第1には、日の出地区の住民が非常に住みやすくなったと言ってもらえることが大事であり、全国にこの日の出地区をアピールしていきたいと考えています。

◎その他の質問

- マイナンバー制度について
- 農業委員の選出方法の変更について

Q4. 潮来市の人口増対策について

質問

潮来市に活気と活力を見出さなければならぬ。そのためには、人口減に歯止めをかけるなければならない。人口を増やさなければならない。原市長は、潮来市の人口増をどういうふうに図っていくか。

答

市長

現在人口減少に歯どめをかけるため、地方創生総合戦略の策定を進めています。

近隣には鹿島港、茨城空港、成田空港があり、空と海の重要拠点の中心に潮来市があります。鹿行地域の各市と強く連携をとりながら、教育、福祉、医療、観光等の事業を進めていく必要があると思います。行政だけではなく、市民の知恵もいただきながら具現化していきたいと考えていますので、議会の皆様にも今後ともご協力をお願いいたします。

Q1. 防災について

質問 市内には、牛堀地区商工会付近、北浦沿いの航空隊跡地など、堤防の高さの低い箇所があります。市に移管された樋門、土地改良区管理の舟溜りも老朽化の為に過去水害に遭っているが、市の今後の対応を伺う。

東日本大震災において常陸川水門と利根川河口堰にて、2.72mの津波がゲートを越えました。又、常総市の堤防決壊の時、常陸利根川の水位は1.8mに達し、国の方では堤防も2mが限界と言われていています。国土交通省年間予算の3分の1を霞ヶ浦利根川水系の環境と水質保全に充てられており現行の法律上、故 橋本登美三郎先生のご尽力により国、県が2分の1の予算管理を行っている中で、私も国に対して治水機能向上の為、無堤防区間の早急な対策と霞ヶ浦の水質、環境改善の為、霞ヶ浦開発二期事業の立ち上げ要望など合計8項目の意見書を提出しました。市も国に対して積極的要望をお願いしたい。

答 農政課長
市内17カ所に設置されている船だまり、樋門は防災上も大切な施設です。設置後40年が経過し、設備にも改修が必要です。年間を通じた保守点検の実施や施設の計画的な改修に取り組んでいます。また、牛堀地区商工会付近の堤防高については、国で策定中の霞ヶ浦利根川整備計画の中で対策等を検討しているとのこと。今後も関係機関に対し必要な要請をさせていただき、緊急時の防災対策についても啓発してまいります。



Q2. 潮来市のゆるキャラについて

質問 埼玉県深谷市のゆるキャラは、全国公募、選定委員会、市内小・中学校の投票により決定となり、市で著作権・商標登録の権利を取り使用申請者は無料でデザインを使用しています。一部売り上げに応じた寄付金の呼びかけにより市の経済効果は平成24年に7億円、平成25年に14億4千万円、平成26年に31億7千万円と伺っています。当市でも新たなゆるキャラを誕生させて経済効果を上げてはどうか。市の考えを伺う。

答 秘書政策課長
潮来市のPRキャラクター「あやめ」には、著作権があり自由に使う場合にはこれを買取りしなければならぬという実態があります。この買取り等を含めて、新しいキャラクターを作成する場合には、公募等も含めてさまざまなことを検討しながら進めてまいりたいと考えております。

◎その他の質問

- 日の出地区の道路復旧・復興工事と液状化対策について
- 日の出地区内の共有道路（私有地）について
- 公民館事業について
- 観光について

Q1. 日の出工事での家屋傾き・沈下補償・家屋調査・残土搬入代

質問 水みち管全体の更新費は莫大で負担は市民の下水道料からです。将来は更新できるのか。積立すべきでは。市内で各家の液状化対策工事を促し補助すべき。

答 総務課長

宅地は個々に強度や性質が異なりますので、補助については考えておりません。

質問 現在、水位観測井は無いが、水みちマンホールで水位は見えるはず。既に下がっている水位は今何m位か

答 復興工事推進事務所課長

現在地下水位観測の井戸を設置していないので、正確な数字は把握しておりませんが、工事のウエル等の影響で下がっているのではないかと推測されます。

質問 既に水位が下がっている現状で家屋事前調査しても遅い。水みち工事時の建物の事前調査対象が角度45度で工事3m内というのは今までの市の答弁の「国の基準」ではない。国が言うように鹿嶋・神栖と同様に液状化対策工事前に家屋全戸の事前調査をすべきだったのでは。

答 復興工事推進事務所課長

潮来市ではウエル工事等による地下水位低下での地盤への影響は極めて小さいとの解析結果から、掘削による影響範囲約3メートルの事前調査の範囲としました。

質問 住民同意時の市の約束の趣旨からも沈下補償は水位低下前の液状化対策工事前に遡って補償を。水平にする等の補修工費全額補償を。

答 復興工事推進事務所課長

現時点では国費として認められていません。国費対象となるように引き続き要望してまいります。

質問 全戸家屋調査は自分の9月質問により随意契約1社で3億6200万円が判明した。予算可決時から準備しておけば入札や相見積もりできたのでは。契約した補償コンサル協会へ業者は赤字だと入れない。市内業者は1社しか入ってない。契約時に協会外の3社を追加したのだから、いち早い調査のために契約時に市内の他の家屋調査士の有資格業者に協力を求めるべきだったのでは。

答 復興工事推進事務所課長

調査する業者について協会に強制する立場にはありませんのでご理解をお願いいたします。

質問 日の出工事残土搬送は一議員の砂利採取跡地へ搬入しているが、全搬入量はいくらで、ならし代はいくらか。市が一議員の会社へ多額を払うのか。

答 都市計画課長

全搬入量としては、22万5000m³程度を見込んでおります。ならし代については、現在検討中で今後適正に対応してまいります。

質問 講師増やALT増や教員補助等の増は。

答 学校教育課長

児童・生徒の状況や学校の実情に応じて、人数の調整等を行い支援してまいりたいと考えています。

質問 栄養教育推進のため栄養士増は。

答 人事財政課長

栄養士の増員については、検討させていただいているところです。

Q2. 教育や医療等の子育て環境向上で人口流出防止と人口流入

質問 高校卒業までの医療費無料化を。

答 市民福祉課長

高校卒業年齢までのマル福拡充については、県への要望を進め、他自治体の動向を注視しながら、検討してまいります。

質問 講師増やALT増や教員補助等の増は。

答 学校教育課長

児童・生徒の状況や学校の実情に応じて、人数の調整等を行い支援してまいりたいと考えています。

質問 栄養教育推進のため栄養士増は。

答 人事財政課長

栄養士の増員については、検討させていただいているところです。

◎その他の質問

- 今議会での潮来バスターミナルハブ化構想へ首都圏通勤のために千葉等へ到着や経由の首都圏通勤定時バスをとデマンドタクシー・タクシーチケット
- 新宮・水原地区の下水道事業へ高齢者世帯等への住民負担軽減を
- 国道51号バイパス完成時の分断通学路対策と立体交差対策へ住民要望実現を。延方地区道路分断へ東西へも道路接続を

Q1. 平成26年度決算審査意見について

質問 市の単年度収支は一般会計・特別会計合わせた決算額で4億6,345万127円の赤字。地方交付税の削減、公共施設の維持管理費、社会保障制度による扶助の拡大など、財政は硬直と指摘。今後の対応を伺う。

答 人事財政課長
現在策定中の潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、必要かつ効果的な施策の見直しをしてまいります。扶助費においても抑制に重点を置き、公共施設の維持管理においては、長寿命化事業の

継続等を考えています。

質問 全ての事業、業務を見直し、より効率的な財政運営を望むと指摘された。市も監査意見を忠実に具現化するための事業仕分けを提案するが、市の考えを伺う。

答 秘書政策課長
行方市が平成27年度行方市事業レビューを実施しており、行方市の状況を見ながら今後の検討課題とさせていただきますと思います。

答 中央公民館長
文化財は各所有者が管理しており、所有者それぞれを伺う。

質問 観光地としての見地から連携し指定文化財の集中曝涼・公開を提案するが市の考えを伺う。

答 中央公民館長
潮来はやし保存会、伝統文化親子教室事業についての5団体への活動補助、指導に努めています。今後も引き続き、支援を進めてまいります。

質問 伝統文化や郷土芸能の継承への現在の支援状況と今後の対応を伺う。

答 中央公民館長
現在、伝統文化親子教室事業として継続して事業を実施し、市内の5つの団体が活動補助を受けています。潮来市文化遺産活用実行委員会を平成25年に設置して取り組んでいます。

質問 「市文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業」への取り組みを伺う。

Q2. 潮来の文化財について

答 環境経済部長
地域の多様で豊かな文化遺産の活用は観光振興にもつながると考えています。現地の状況等も踏まえ時間をかけて検討させていただきますように思います。

質問 島崎城址の史跡保存と観光振興を提案する。

答 秘書政策課長
古墳サミットは、国から史跡指定を受けた古墳を有する自治体を中心に開催されており、環境が整い、サミット開催への機運が醸成されたところで改めて検討してまいります。

質問 潮来古墳群解説ボランティア養成講座の開催と古墳を縁に「古墳サミット」への参加を提案するが、市の見解を伺う。

答 中央公民館長
ボランティア養成講座については、前向きに検討させていただきますと思います。

Q3. 潮来市総合体育館建設の要望について

質問 市体育協会からの「総合体育館建設要望」に対する基本的な考えを伺い、近隣自治体の総合体育館相互利用について提案するが見解を伺う。

答 市長
現在の様々な状況からも、総合体育館の必要性は認識しております。近隣自治体と相互利用できるよう、今後進めたいと考えています。

Q4. 潮音橋周辺の騒音、振動等について

質問 前川にかかる潮音橋を通行する大型車両等による騒音、振動等に対する周辺住民からの苦情等の実態と問題解消への対応を伺う。

答 道路建設課長
近隣の方から、震災以降、騒音振動が大きくなった等の相談を受けています。

現場の調査確認後、再舗装や、車の減速等の表示について、警察と協議しながら検討していきたいと考えています。



- ◎その他の質問
- プレーパークの設置について
 - 潮来市市民憲章について

Q1. 都市計画税廃止に伴う財源について

現在までのふるさと納税の状況を伺う。

秘書政策課長

答 最新で141件、733万5000円の申し込みがございます。

質問

随意契約10億、3%見直して3000万円について、11月30日、12月24日に予定されている入札が全て指名競争入札で、予定価格が9647万の工事までであるのに、なぜ一般競争入札でないのか伺う。

総務課長

答 原則500万円以上の工事について一般競争入札で運用されていますが、全国どこからでも入札ができ、これまでの実績等にかかわらずということになりますので、工事の種類等に応じて一般競争入札、指名競争入札の判断をさせていただいています。

質問

入札に関しては一定のルールがないと業者も戸惑うのではないかと。

総務課長

答 原則として一般競争入札という決まりですので、幾つかの要件を考慮した中で、今後の入札は行つてまいります。

Q2. 住民訴訟について

質問 棄却された住民監査請求だが、10月14日に訴状を受け付けた。7,191万4,955円という金額の内容を伺う。

総務課長

答 中日本建設コンサルタント㈱との間で30件以上、約16億7,600万円以上の業務委託契約を随意契約したことによる、一般競争入札等の落札価格との差額、改正消費税法の増額適用を受けずに上乗せした消費税3%に相当する額を損害額として7,191万4,955円

という金額が提示されています。

質問

復興工事は国からの復興交付金で賄われ、随意契約として議会も通り、国からの確定検査を受け会計検査院の査察も済んでいる。なぜ市が7,200万円の損失があったのか伺う。

答

総務課長

費用については復興交付金が使われていますが、市の一般会計予算の中で執行されたもので、予算執行の手続が適正かどうかという訴状の提起だと考えております。

Q3. 日の出地区の復興工事について

質問 復興工事の過程で水位が下がったが、一度水位を上げて十番ポンプ場を稼働すると聞く。その間に震災があったら住民の不安があるが、どのような工程で行われるのか伺う。

答 復元工事推進事務所課長

答 復元工事推進事務所課長 日の出地区内の地下水は通常より下がっていると推測をしていますが、雨が降れば自然に地下水位が上がる状態になります。平成28年4月から十番ポンプ場を本格的に稼働し、地下水を下げていく予定です。

質問

建設部長

答 約5カ月間での調査となり、工区分割の想定が難しく、また各工区の工事完了時期がさまざまであることから、柔軟な対応と対応班数の強化も十分にできるということなどから随意契約としました。かなり限られた条件の中での結果ということでご理解いただければと思います。

質問

12月に仮排水を止め、4月からポンプを稼働する間に地震が起き被害が出た場合に、工事箇所や民家の補償はどうするのか。不安が拭えるように住民に十分説明いただきたい。

答

復元工事推進事務所課長

答 工事が終われば仮排水は終了しますが、仮排水を接続して地下水を下がったままにして欲しいという日の出地区の区長さんからも強い要望がありますので、適正に管理してまいります。この間の補償はできません。

質問

家屋調査の契約は随意契約と聞いているが、業

- ◎その他の質問
- 茨城県民の歌、かつての潮来町民歌について
- 水利権について
- コンプライアンス検証委員会について

Q1. 市役所内のペーパーレス化について

質問 市役所ではさまざまな会議等でたくさんの紙が使われています。タブレット等の使用により、業務量、時間、経費等の効率化が図れると思うが、市としてペーパーレス化を推進する考えはあるかどうか伺う。

答 総務課長
昨年度、コピー用紙等の使用枚数は約290万

枚で費用は約157万円です。

ペーパーレス化には業務コストの削減や、省エネなどのメリットがあると思いますが、機器の購入経費、維持コスト、使用に際しての研修等の幾つかの課題もあります。

近隣の市町村でも少しずつ取り組みが進められており、慎重に検討させていただきます。

答 学校教育課長
児童生徒数の少ない学校では先生の目がより行き届き、丁寧な指導ができる良さがありますが、社会性を育てるためには複数の学年が一緒に学習したり、学校間を超えた交流を行うことが重要です。市としても各学校及び学校間に

Q3. 児童・生徒数減少への対応について
質問 潮来市でも児童・生徒数が減少し、複式学級やクラス替えもできない学校もあります。学校教育は、多くの友達と出会い、切磋琢磨しながら、協調性や連帯感を培い成長していくものと考えます。競争力の低下や人間力が育ちにくくなるなどの問題が生じてくると思うが、市の認識と今後の対策を伺う。

答

学校教育課長

児童生徒数の少ない学校では先生の目がより行き届き、丁寧な指導ができる

質問

潮来市でも児童・生徒数が減少し、複式学級やクラス替えもできない学校もあります。学校教育は、多くの友達と出会い、切磋琢磨しながら、協調性や連帯感を培い成長していくものと考えます。競争力の低下や人間力が育ちにくくなるなどの問題が生じてくると思うが、市の認識と今後の対策を伺う。

答

学校教育課長

いじめ問題については大変重く受けとめており、未来ある子供たちのために、いじめの根絶と命を大切にする教育を徹底してまいります。

各学校では、子供たちの様子をきめ細かに観察し、早期発見、早期対応に努

Q2. いじめ問題に対する取り組みについて

いじめが原因とされる痛ましいいじめ問題は後を絶ちません。いじめは人間の尊厳を脅かし、基本的人権を侵害するものです。子供が健やかに成長し、安心して学ぶことができる環境を整えることは私たち大人の役割、責任です。現在のいじめ問題に対する市の認識との取り組み内容を伺う。

質問

いじめが原因とされる痛ましいいじめ問題は後を絶ちません。いじめは人間の尊厳を脅かし、基本的人権を侵害するものです。子供が健やかに成長し、安心して学ぶことができる環境を整えることは私たち大人の役割、責任です。現在のいじめ問題に対する市の認識との取り組み内容を伺う。

質問

学校教育課長

いじめ問題については大変重く受けとめており、未来ある子供たちのために、いじめの根絶と命を大切にする教育を徹底してまいります。

答

学校教育課長

いじめ問題については大変重く受けとめており、未来ある子供たちのために、いじめの根絶と命を大切にする教育を徹底してまいります。

各学年では、子供たちの様子をきめ細かに観察し、早期発見、早期対応に努

質問

学校教育課長

いじめ問題については大変重く受けとめており、未来ある子供たちのために、いじめの根絶と命を大切にする教育を徹底してまいります。

答

学校教育課長

いじめ問題については大変重く受けとめており、未来ある子供たちのために、いじめの根絶と命を大切にする教育を徹底してまいります。

おける異年齢の交流を積極的に推進してまいります。

質問 市内の同学年の子供たちが、地域を超えて一緒に活動できるように教育環境を作ることにはできないか伺う。

答 学校教育課長
放課後や休日も含めた活動になると思いますが、生涯学習事業や関係部署等と連携しながら、子供たちが交流できる環境を整備していただくと考えています。



Q4. 潮来市マラソン大会の開催について

質問 現時点では開催は難しい状況にあるということですが、多くの市民の方々が開催を望んでいます。開催に向けた実行委員会等を市民が立ち上げた場合、市としてはどのようなバックアップ体制がとれるか伺う。

答 中央公民館長
議員にはリーダーシップを発揮していただ

き、実行委員会を立ち上げていただいた際には、いろいろと協議をさせていただきます。市の支援についても検討させていただきたいと思っております。

◎その他の質問

○潮来市の情報伝達手段について

Q1. AED（自動体外式除細動器）について

質問 24時間、対応についての進捗を伺います。
総務課長

答 公共施設等で20カ所、民間施設で39カ所にAEDが設置されていますが、24時間対応可能は6カ所となります。

再質問 24時間店舗等に要請を今後どの様に進めていくのか伺います。
総務課長

答 当面は消防署から距離のあるコンビニ二店の方に相談をさせていただいて、要請の手続きをとっていくと考えています。

Q2. まち・ひと・しごと創生法について

質問 地方創生先行型交付金236億円、事業申請はしたのか伺います。
秘書政策課長

答 236億円については全国の1045の自治体が申請した金額です。本市においても、独自性のあるプランが認められ採択を受け、交付額は756万円です。

質問 一つの自治体だけでなく複数の自治体が連携して事業を組み立て進めることの進捗について伺います。
秘書政策課長

答 広域公共交通ネットワークの構築として、水郷潮来バスターミナルを中心としたハブ化構想を実現することで、鹿行地域の停留地点をバス停で結ぶものです。広域観光振興事業については、市内の観光周遊ルートを構築し、鹿行地域へと区域を拡大して、広域公共交通でつないでいく構想です。

Q3. ふるさと納税について

質問 進捗について伺います。

答 秘書政策課長
庁内のプロジェクトチームの中から、釣り竿というアイデアあり、これが功を奏しました。また、企業のふるさと納税を拡大していくという情報もあり、来年度も税制改正等も考慮しながら拡大したいと考えています。

質問 ろ舟、磯山邸、潮来出身シェフ、潮来特産品を組み合わせた返礼等の進捗について伺います。

答 秘書政策課長
磯山邸については今後改修が行われますので、特典として可能かどうか判断してまいります。潮来市出身で、非常に発信力のある地域の方々にも協力いただき、返礼としての内容を考えてまいります。

Q4. 企業誘致について

質問 IC周辺の進捗について伺います。
企業誘致推進室長

答 潮来インターチェンジ周辺の企業誘致区域は13・6haで、未利用地面積は現在約6・4haあります。現在の立地企業は5社、操業を控えている企業が1社ございます。

質問 工業団地についての進捗について伺います。

答 企業誘致推進室長
潮来工業団地において企業立地が決まったところと立地しているサン・トックスの工場増設等に伴い現在調整しているところです。

質問 副市長に潮来市の企業誘致についての考え方について伺います。

答 副市長
茨城県内の新規工場立地件数及び立地面積は全国1位です。東関東水戸線の延伸、成田空港、鹿島港などの近接性からも積極的に進めることが重要です。茨城県立地推進室、立地推進東京本部との連携を深め、1社でも多く立地企業がふえるよう全力で取り組んでまいります。

質問 市長が考えている企業誘致について伺います。

答 市長
日の出地区の商業系の誘致を図り、潮来IC地区の物流施設をしっかりと埋めていくことが最優先です。茨城県には企業誘致に対する情報がすごい勢いで集まっております。しっかりと活用して、誘致活動に力を入れていきます。働く場の確保と同時に、既存の事業者の振興も同時に進めていかなければならないと考えています。



◎その他の質問
○防災について

Q1. 市の活性化のための対策について

質問 原市長就任9カ月が過ぎ、教育長と副市長も決まり一段落したところで市の活性化のための、潮来市の観光、農業政策について伺う。

答 環境経済部長
観光施策として、2,000万人以上の外国人旅行者が見込まれる東京オリンピック等も視野に入れながら、国際観光都市を目指してまいります。成田空港から30分という立地条件を生かし、市内観光に呼び込むための様々な事業に取り組みます。また現在潮来市、鹿嶋市、香取市による広域観光ルートの開発等々にも取り組んでおります。ルート開発については、非常に時間を要しますが、水郷バ

スターミナルや道の駅いたこ等を拠点として、情報連携や移動手段の構築を目指してまいります。

答 農政課長
高齢化が進む地域の農業活性化には、担い手問題への取り組みが必要と考えます。農地の集積、集約、団地化を進め、新規の認定農業者を確保するよう努めます。若手世代の就農が不可欠であり、地域の農業を担う担い手の育成、確保に努め持続的に発展できる環境を整えてまいります。

Q2. 日の出地区入り口の交差点の信号について

質問 潮来駅から日の出の4車線道路に入る

交差点が夕方の時間帯右折ができないで立ち往生しています。時差式信号にすることはできないか伺う。

答 道路建設課長
信号機の管理については、茨城県警察です

で、必要性の確認を含め、茨城県警察に時差式信号の検討をお願いしてまいりますと思ひます。

質問 日の出の住民は工事で不便を感じています。早急にお願ひしていただきたいと思ひます。

答 道路建設課長
いろいろなかれま

での経緯があると思ひますので、警察とも協議してお願ひしてまいります。

Q3. 霞ヶ浦自転車道の整備について

質問 銚子屋旅館付近の土手の所だけが砂利道で、まだ舗装されていない。また、商工会裏の河岸道路の麻生方面に向かう道路が行き止まりで階段になっている。自転車道としては不都合と思ひますが市の考えを伺う。

答 秘書政策課長
銚子屋旅館付近の土手の砂利道は、管理者が国交省霞ヶ浦河川事務所で、現在舗装していないという状況です。商工会裏の階段になっている箇所については、茨城県の方へ、ポケットパークとして

の整備を提案しています。あわせて階段を通行できるよう協議しているところです。引き続き茨城県と調整をしてまいります。

質問 砂利道の箇所について、潮来市で市道認定すれば舗装することはできないか伺う。

答 秘書政策課長
堤防の天端ですので、市道認定だけではなくて占有が必要になると思ひます。現在、市としては占有して市道認定をしていく予定はありません。

Q4. 徳島とんぼ公園の脇の河川敷について

質問 公園の河川敷で早朝ゴルフを練習

している人がおります。散歩をしている方もおり危険だと思ひますが、市の対応を伺う。

答 環境経済部長
現在、ゴルフの

禁止看板の設置、現場パトロール等を行っています。また現在2団体にとんぼ公園と徳島園地の管理委託をしており、注意等をしていただくよう依頼しております。引き続き安全対策等に努めてまいります。



◎その他の質問
○延方干拓北浦沿いの公園について

Q1. 新宮、水原地区の公共下水道について

質問 新宮、水原地区の公共下水道整備が実施されることになったが、今年度の事業予定を伺う。

答 上下水道課長

今年度は工事と設計委託を発注、2月には入札により請負業者が決定する予定です。

軽減措置について手続を進めており、これまで5年間の分割だったものを、受益者の申し出により、7年間に分割して徴収できるようにするものです。

Q2. 特定健診と健康づくりについて

質問 今年度の特定健診の状況と今後の特定健診の数値目標を伺う。

答 保険年金課長

今年度は、7月と12月に集団健診を無料で実施しました。今年度中は医療機関健診も無料で実施しており、人間ドック健診に1万円の補助を実施しました。12月現在で集団健診が2552名、医療機関健診が122名、人間ドック健診が25名、合計2699名の受診者数です。目標数値については、平成28年度55%、平成29年度60%の受診率を目標としております。

質問 今年度のメタボ対策健康事業の実施内容と今後のメタボ対策健康事業の目標を伺う。

答 かすみ保健福祉センター長

メタボダイエット事業を33名の参加者で実施してまいります。10月から来年3月までの半年間で、月1回の保健師と管理栄養士による健康相談、ヘルスランドさくらの健康運動指導士の指導を受けながら減量に努め、㈱タニタの協力などにより、成果の確認をしているところです。

今後、生活習慣の改善のため、保健師や管理栄養士による保健指導実施率を、現在の55%から、平成29年度目標の70%に向けて市民の健康づくりを推進してまいります。

Q3. 結婚対策事業について

質問 茨城県内ほとんどの市町村で人口減少しています。大きな原因の1つが若者が結婚しない、結婚できない人が増えている。市でも一生涯婚活イベント等の事業を実施していると思うが、具体的な内容と成果を伺う。

答 市民福祉課長

今年度、婚活イベント2回実施しています。6月に市内の飲食店でふれあいパーティーを開催したところ、男性12名、女性10名が参加し、5組のカップルが成立しています。12月には成田のホテルで開催し、男性21名、女性20名の参加で10組のカップルが成立しました。

質問 今後の潮来市の結婚対策の内容を伺う。

答 市民福祉課長

潮来市結婚支援協議会の設置に向け、11月に準備会議を開催しました。結婚支援の必要性について様々な意見をいただき、ネットワークの構築準備が図られました。

また、婚活ポータルサイトを構築し、若い世代のニーズに合った情報発信を行ってまいります。会員登録への声かけや結婚事業支援員としてのご協力をいただけますようお願いいたします。



Q4. 市役所内の経費削減について

質問

前回は質問した電料の削減についてどのよう検討したか伺う。

答 総務課長

庁舎の電話を光電話へ変更し、安い料金の契約にしています。現在協議中ですが、市内の公共施設を光電話で結び、通話料を無料化する取り組みを進めています。

電気料について、庁舎のLED化の提案をいただきましたが、多額の費用を要しますので、しばらく時間をいただきたいと思っております。引き続き少しでも電気料の削減を進めてまいります。

◎その他の質問

○国保とジェネリック医薬品について

○水郷バスターミナル駐車場について



Q1. 都市計画税について

質問

潮来は水の都と言われ、外から見ればすばらしい都に見られますが、私が潮来に来た当時は苦しく、農村の女性の生活は大変でした。私は外から来たのでいろいろな提案をしてきました。

都市計画税も、みんなで負担して町おこしにつないでいかなければならないと思うことが私の考え方です。我々の時代のことを理解できるような政治家が必要です。

都市計画税を廃止するならば、一番早く我々議員に相談してほしかった。古くからいる我々に都市計画税はこれでいいのかというふうに相談をして実行していくのが政治の役割です。これまでの積み重ねを私は皆さんに知ってほしい。私が今こういうふうにして話すのはこれで終わりかもしれないが、私の言ったことは忘れないでほしい。潮来という水の都を快適で人間らしい生活のできる場所にしたことは私の誇りです。

このように厳しい自然環境にあった潮来市の基盤産業に貢献してきた都市計画税を一刀両断に廃止した市長の考えを伺います。

答 市長

9月定例会において都市計画税条例廃止について可決され、来年度の4月1日から都市計画税は廃止となります。皆様のご協力に改めて感謝を申し上げます。

都市計画税は都市基盤整備のために57年間納め続けてきました。90%以上の都市基盤整備ができていの中で、都市計画税を取り続けるということがい

いかどうか、多くの意見をいただきました。都市計画税廃止の大きな目的は、税負担を軽減し、住みやすい、住みたいと思える潮来市に寄与していくことです。鹿行地区で都市計画税は潮来市のみで、財源は来年度以降確保していける目途は立っておりますので、ぜひともご理解いただきたいと思います。

質問

市長は選挙を通して都市計画税廃止を公約にしました。不公平でない都市計画税とはどういうものか伺う。

また、日の出地区は昭和42年から都市計画のために埋め立てをいたしました。また潮来は日本で一番早く下水道を導入して全国に誇れる町であります。北浦の水質浄化にも一番早く取り組み今日まで来ていますが、このことに関して市はどのように考えているか伺う。

答

秘書政策課長

都市計画税は下水道整備を初め、都市整備などの費用に充てるための目的税で、原則として都市計画法による市街化区域内に所在する土地、家屋の所有者として毎年1月1日現在固定資産課税台帳に登録されている方に課税されます。本市では、市街化区域での下水道整備がほぼ完了していますが、都市計画税が課税されていない市街化調整区域内の整備も行われており、現状は受益と負担のバランスからも不公平なものとなっていました。

答

都市計画課長

日の出地区は、鹿島臨海工業地帯開発の後背地として昭和44年に浪逆土地区画整理組合が設立され、昭和49年に196ヘクタールに及ぶ住宅地ができ上がりました。潮来市の都市計画のため、大変なご助力をいただきました皆様方の苦勞に心より感謝いたします。



「こんにちは、潮来市議会です」



今回は、市議会における 議長・副議長の役割、委員会の種類・役割についてお伝えいたします。

議長・副議長の役割は？

議長・副議長は議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、市議会を代表する人です。会議をスムーズに運営することや、議会のさまざまな事務の処理を指揮監督します。また、市などの行事に、議会を代表して出席します。

副議長は、議長が出張や病気などで不在のときや、辞職などで欠けたときに、議長に代わってその職務を行います。

委員会の種類と役割は？

委員会には、常に設置されている常任委員会、議会運営委員会、必要に応じて設置される特別委員会等があり、運営方法については、潮来市議会委員会条例や会議規則により定まっています。

常任委員会【任期 2 年】

潮来市の議会には、今まで3つの常任委員会（総務委員会・教育福祉委員会・環境経済建設委員会）がありましたが、改選後から2つの委員会になり、市の仕事を2つの分野に分けて担当します。

○総務建設委員会【定数 8 人】

【所管】 総務部、建設部及び会計課の所管に関する事項並びに他の委員会に属しない事項

○教育福祉経済委員会【定数 8 人】

【所管】 教育委員会、市民福祉部、環境経済部及び農業委員会の所管に関する事項

議会運営委員会【任期 2 年・定数 6 人】

議会をスムーズに運営するための決まり事や定例会や臨時会の進め方などを話し合います。

広報編集委員会【任期 2 年・定数 6 人】

潮来市議会の審議状況を住民にお知らせするため、「潮来市議会だより」を発行します。潮来市議会広報の発行に関する条例により設置されています。

特別委員会

必要などにつくられ、特定のことにについて専門的に調べたり、話し合ったりする委員会です。定数は議会の議決で定め、審議されている間在任します。

潮来市議会では現在、設置されているものではありません。

議会全員協議会

本会議や委員会とは別に、議員全員が集まり、市長からの報告を聞いたり、議会全体のことを話し合ったりして、いろいろな協議や調整を行う会議です。

議長が必要と認めたときに開かれます。

議会関連の条例、規則等は 潮来市のホームページからご覧いただけます。

トップページで、[くらし・市政](#)をクリックすると画面が変わります。

画面左側の [潮来市の紹介](#) の中の [例規集](#) をクリック → [体系目次](#) をクリック → [議会](#) をクリックしていただくと、条例等の内容がご覧いただけます。



平成28年1月31日(日)は 潮来市議会議員一般選挙の投票日です



任期満了に伴う潮来市議会議員の一般選挙が行われます。
市民の皆様にとっていちばん身近な選挙であり、
「市民の代表者」を選ぶ大切な選挙です。
貴重な一票を市政に反映させるため、必ず投票しましょう。

◎投票日時

平成28年1月31日(日)午前7時～午後6時

※期日前投票は下記のとおり行われます。

- 投票期間 平成28年1月25日(月)から1月30日(土)まで
- 場所/時間 潮来市役所本庁舎1階 午前8時30分から午後8時
かすみ保健福祉センター 午前8時30分から午後5時

市内投票所(1月31日)	
潮来投票所	潮来小学校体育館
日の出投票所	中央公民館
津知投票所	潮来保健センター
延方投票所	延方小学校体育館
大生原投票所	大生原小学校体育館
牛堀投票所	牛堀公民館
八代投票所	かすみ保健福祉センター

大事な投票、忘れずに!



議長杯クロッケー・輪投げ大会

平成27年11月11日、かすみの郷公園において、盛大に開催されました。
合計88チーム、460名が参加し、青空のもと熱戦を繰り広げました



輪投げ大会優勝 大山シニアクラブ



クロッケー大会優勝 後明いきいきクラブ

編集後記

この2年間6人のメンバーで議会広報委員会の活動をしてきましたが、いよいよ今回の「議会だより160号」の作成で最後の仕事となりました。議会だよりの一番大事な使命は、一人でも多くの皆様に読んでもらえるかどうかです。どんなに立派な内容でも市民の皆様が読んでもらえなければ目的は果たせません。我々委員はその事を念頭に置いて紙面づくりをしてまいりました。

議員の一番の使命は市政に関する一般質問を行い、市の様々な課題を執行部に投げかけることだと思います。広報委員会では、議会だよりへの掲載に際しては、多くの市民に読んでもらえるよう要点を伝えてきました。

2年間、議会広報編集委員長として活動してこれましたのは他の5人の委員のご協力と市民の皆様のご支援によるものと大変感謝しております。

委員会では今後もよりわかりやすく、読みやすい紙面づくりを目指して前進していきたいと思っておりますので、引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。
(村山 正光)

議会広報編集委員会

委員長 村山 正光
副委員長 後藤 博子
委員 藤崎 忠徳
内田 正一
橋本 きくい
吉川 俊

